

太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策取組状況一覧

基本目標① 働く場所とチャレンジする人材を育み、しごとをつくる

施策の基本的方向 人口の社会増対策

施策	事業	事業内容	取組状況(H28)	課題・今後について
① 豊かな地域資源の活用と人材の育成	社会人活用	社会の各分野で活躍されている地域の方々を小中学校の講師として招聘し、幅広い体験と優れた知識を生かした授業を受ける。教師ではできない貴重な話を聴き、実体験を間接的に体験することができる。学習意欲も高まり知識も広がっていくことが期待できる。	各小中学校において目的に合った人材を探し、学校単位で活動している。児童・生徒側だけでなく、講師側も自身の経験等を子どもたちに伝える場ができ、互いに良い結果が生まれている。	今後も各小中学校において引き続き実施していくが、人材の発掘が課題である。29年度からは中学校の部活動指導にも活用していく予定である。
② 町内産業の振興と「太子ブランド」の創出	太子加工合同会社支援	太子加工合同会社は、町の特産品の製造・販売や、特産品を利用した新商品の開発を行っている。町は、太子みそを太子町の特産品として開発・PRしてきた経緯から、「特産品の製造販売・新商品の開発補助金」として補助を行うことで太子加工合同会社の運営を支援する。	太子みそをはじめとした地場商品の製造販売、町内外の各種イベントへの出店、みそ作り・ジャム作り体験学習の講師として食育の普及啓発などを行った。売上は安定傾向にある。	現在働かれている人たちの年齢層が高く、後継者不足が課題である。引き続き特産品等の製造・販売・新商品の開発を行うとともに、後継者の募集・育成にも力を入れる必要がある。
	農産物出荷団体支援	太子ふれあい市は、消費者に安全安心という付加価値、産地直売による安価でおいしい食の提供をめざしている。太子いちじく部会は、農業改良普及センターの指導のもと、高い品質管理を行い、ブランド化をめざしている。地産地消や食育の推進、遊休農地の解消などの観点から、町として更なる発展のため支援を行う。	【太子ふれあい市】会員数28名、毎週 火・土(9時～12時)、あすかふるさとまつり、JA等イベントへ出店。 【いちじく部会】会員数8名、7月下旬から10月初旬まで出荷、一定の基準を定め品質統一を実施	会員は活発に活動を行っているが、後継者不足が課題である。補助金だけでなく、太子ふれあい農業塾等の場を活用し、新たな生産者の確保を行う。各部会によって構成される協議会を設立したので、販売促進の連携を図る。
③ 起業・創業支援と企業等の誘致	創業支援計画の策定	創業支援は相談対応から始まり、創業した後も経営が軌道に乗るまでのフォローアップが求められるなど数年にわたる支援が必要である。計画を策定することで、地域の支援機関が連携し、創意工夫を凝らした支援を行うことが出来、地域の創業者への効果的な支援を提供することが可能となる。	太子町商工会と連携し、相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング等の創業支援等を記載した「創業支援事業計画」を作成し、国から第10回認定(平成28年12月26日付)を受けた。	29年度以降、創業塾の参加につながるよう創業セミナーを開催する予定である。また、創業者のニーズにあった創業塾のメニューを作成する。

太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策取組状況一覧

基本目標② 子ども達の笑顔があふれ、太子の未来を担うひとをつくる

施策の基本的方向 人口の自然増対策

施策	事業	事業内容	取組状況（H28）	課題・今後について
① 人が集う場所、若者達の出会う機会の創出	放課後子ども教室	各自治会館を活用した放課後の子どもの居場所づくり及び地域による子育て参画を目指し、平成27年度から東出ヶ丘地区をモデル地区に実施。放課後に子どもたちの遊び場として自治会館を開放することにより、地域の方々とのおふれあいができ、地域の絆が強くなり、地域力の向上が見込まれる。	平成28年6月から新たに立岡自治会が「立岡自治会子ども教室」を実施した。現在は東出ヶ丘自治会と立岡自治会に試験的な形で運営していただいている。	参加児童数が増えているため、指導者、ボランティアの確保に努める。また、モデル地区の自治会からヒアリングを行い、問題点等を整理し、将来的にはより多くの自治会で実施してもらえるよう周知していく方向である。平成29年度からは阿曾自治会が「阿曾自治会子ども教室」を実施する予定である。
	婚活開催支援	民間団体などが行う出会いの場提供のイベントに対する助成、コーディネーター・結婚サポーターといった人材の確保・養成、ネットワークづくりの支援などを行う。自治体が関係する婚活支援事業は、民間と比較して参加者費用が安いこと、公的機関ということで参加する方に安心感・信頼感があることなどが挙げられる。	太子町商工会女性部部員を中心に恋活カフェを実施した。カフェはらっぱの料理を楽しみながら、自己紹介やゲームを通じ参加者の交流を深めていただいた。男女各18名が参加し、4組のカップルが成立した（うち町内男性4名）。	短時間で盛りだくさんにと考えたスケジュールが、かえって慌しくさせてしまったところもあり、内容を改善する必要がある。29年度以降も継続してほしいとの要望も多く、参加者に満足いただける恋活カフェにし、将来的な当町定住と少子化・晩婚化対策に繋げる。
② 理想の子ども数を実現する子育て支援の充実	子ども子育て支援（母子保健型）	健康や育児について、何でも相談できる場としてまちの保健室を実施している。主な相談は体重増加、離乳食の進め方、歯磨きの仕方等で親同士の交流の場にもなっている。29年度からは子育て包括支援センターの開設を予定している。	【まちの保健室】年24回実施（乳児448人、幼児694人参加）。妊婦教室と同日開催することで、育児相談の場として周知する機会になっている。 【子育て包括支援センター】29年4月の開設に向け準備を進めている。	平成29年度から、子育て包括支援センター「ひだまり」を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を実施する。産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業を立ち上げ、生後4ヶ月までの母子への支援を拡張する。
	子ども子育て支援（特定型）	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業に係る情報提供や相談を行うとともに円滑に利用できるよう関係機関（子育て学習センター）との連絡・調整等を行う。	窓口で相談等の業務を行う特定型により支援事業を実施した。多様化する就学前の教育・保育の施設や子育て支援事業について、利用者が個別のニーズに応じて、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう支援した。	育児・保育に関する相談指導等についての相当の知識・経験を有し、地域の子育て事情と社会資源に精通した「利用者支援専門員」を配置する。また、平成29年度よりさわやか健康課で実施する子育て包括支援センター（母子保健型）とも連携を図り、利用者支援の充実を図る。
	ファミリーサポート事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の方を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。この事業により、子育てに関する多様化するニーズに対応でき、安心して子育てができる環境整備を図る。	H29年度の事業開始に向けた準備	平成29年度より、太子町社会福祉協議会に委託し、実施する予定であり、現在、提供会員・依頼会員を募集し、提供会員に対して講習会を行っている。相互援助活動は、平成29年10月より実施予定である。
	民間児童福祉施設新設・改修補助	本町の保育所の定員は非常に少なく、増員を進めていくために、民間による保育所または認定こども園の新設に対して補助をすることで、定員を確保する。また、老朽化に伴う大規模改修や、障害のある児童が保育所において安全、安心に過ごせるような環境整備に対して補助を行う。	社会福祉法人二葉保育園によるこども園の新設に対して補助を行った。これにより定員100名（保85、幼15）の拡充へ繋がった。安養保育所の認定こども園への移行に伴い、増改築の補助を行った。2・3号認定定員90名から、1号認定15人、2・3号認定100人へ定員を増加した。	29年度に社会福祉法人太子福祉会による認定こども園の新設に対して補助を行う。これにより定員70名（保60、幼10）の拡充へ繋がる予定である。
	こども医療費助成	年少人口割合が高いという本町の特性を今後も継続・発展させていくため、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療機関等窓口での医療費に対する助成を行う。	平成28年7月から医療費の全額無料化の対象を就学前児童までに拡充した。	平成29年4月より中学3年生修了までの医療費完全無料化および所得制限の撤廃を予定している。増大する医療費の適正化をいかに行うかが今後の課題である。
③ ふるさとを想い、まちの未来をひらく力を育む教育環境の充実	スポーツ教室開催	スポーツ教室を充実させることによって、幅広い層の住民が気軽にスポーツに親しめる環境が確保され、スポーツによる健康の増進並びに心身の鍛錬及び仲間づくりに繋げる。	【定期教室】298人（小学生バドミントン・一般バドミントン・バレーボール・トレーニング・器械体操・親子3B体操）【通年教室】207人（剣道・柔道・空手道・少林寺拳法・ジュニアラグビー・陸上教室）【体験教室】6人（小学生3B体操）【ヴィッセル神戸サッカー教室】少年団高学年・中学生対象95人【東芝ソフトテニス教室】中学生対象166人	人気の高い種目や実業団の選手によるレベルの高い教室を取り入れるなど、新たな種目と参加者層を開拓し、幅広い住民ニーズに応えられるよう、スポーツ教室のメニューを充実させる。

太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要施策取組状況一覧

基本目標③ いつまでも住み続けたい、帰りたいふるさとのまちをつくる

施策の基本的方向 時代に合った「太子らしさ」と「ふるさと」づくり

施策	事業	事業内容	取組状況(H28)	課題・今後について
① コンパクトさを生かした快適なまちづくり	雨水幹線等整備	昭和51年9月の17号台風における浸水被害を契機に昭和53年度より実施しており、平成27年度末の整備率は52.4%となっている。実施に際しては、降雨特性の変化、既存施設の流下状況を常に把握し、費用対効果を考慮した整備を行う必要がある。	既設の雨水幹線の流下能力のチェック等を行い、実施可能な雨水幹線の整備方法について、コンサルタントを活用し検討を行った。	雨水整備は多額の費用が必要なため、限られた予算で計画的に整備を行う必要がある。雨水幹線検討業務委託の成果(整備手法ごとの概算費用・効果等)をもとに、関係部局と協議し、今後の整備方針(計画期間、各年度の予算等)の決定を行う。また、公園整備と連携し、遊水地の設置に向け検討を行う。
	やすらぎタクシー運賃助成	交通手段が無い高齢者・障害者の外出支援を目的に、タクシー料金に対する助成を行う。引きこもりがちになることで、体力などの低下が懸念され、通院などの措置が後手になる悪循環を予防する必要がある。外出への意欲を高め、住み慣れた町でいきいきとした生活を維持することができる。	対象者に500円券を最大(高齢者)30枚(障害者)48枚配布 【高齢者分】交付523世帯、枚数14,906枚、利用枚数10,543枚、利用率70.7% 【障害者分】交付68世帯、枚数3,006枚、利用枚数2,143枚、利用率71.3%	高齢化の進行に伴う助成金額・件数の増加が懸念される。また、交付枚数に対する利用率が7割程度となったが、1乗車あたり1,000円の助成上限が対象者の負担に相応しているか、助成範囲についても、高齢者、障害者以外の外出困難者(妊産婦や乳幼児連れの利用者)への支援を検討する。
② 安全・安心に住み続けられる、ふるさとづくりの推進	防犯カメラ設置補助	地域安全まちづくり活動を防犯施設面から支援し、地域の見守り力の向上を図るため、防犯カメラの設置補助事業を実施する。兵庫県の実施する防犯カメラ設置補助事業へ上乗せ補助するもので、1箇所80千円とし、県の補助を受けた団体に限る。	28年度、5自治会が県補助事業に応募し、5自治会が採択された。採択された5自治会に対して町補助事業として補助金を交付した。県採択後、随伴補助した。	県補助事業の上乗せをしているため、県事業が縮小・廃止となった場合に事業の継続や補助額について再考する必要がある。各自治会長に防犯カメラの補助制度を周知し設置の促進を行う。
	情報伝達体制整備	応急対策活動の要である災害情報の収集・伝達活動を迅速かつ的確に実施するため、様々な情報伝達手段の導入を図る。現状の伝達手段としては、自治会放送、ホームページ、ひょうご防災ネット、エリアメール、Jアラート(国民保護情報)などがある。	新庁舎完成に伴い、屋外の電光掲示板や屋内モニターに災害情報等を表示できるよう伝達手段を確保した。	平成30年度から同報系無線の整備に向けて調査を開始する。また、ひょうご防災ネットへの加入を促進するとともに、J-ALE RT自動起動装置の整備に伴う関係機器の保守を充実させる。
	認知症サポーター養成	高齢者の集まるふれあいサロンや自治会の集会、学校等に行き、認知症に関する正しい知識や適切な対応の仕方等の講座を開催する。認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	町内の小中学校及び高校に依頼し、中学校でも新たに実施することができた。結果、認知症サポーターを657名養成し、認知症が老化現象ではなく、疾患(病気)として捉え、適切な対応方法を知ることができた。また、認知症サポーターに対するフォローアップ講座も実施し、15名が受講した。	認知症の関心は高まってきているが、認知症に関する正しい知識や適切な対応について、知らない人が多い。商工会に依頼し、商工会会員に講座の案内を行い、受講者数の増加を図る。また、高齢者等見守りネットワーク事業に登録している事業所にも講座の案内を行う。
③ 移住・定住につながる「まちの魅力」の向上	住民参画促進	審議会への住民公募委員の参加、パブリックコメント、特定テーマについての住民と行政の意見交換会(まちづくりの集い)などの実施と制度の周知および広報を行う。住民が町の方針決定に参画することにより、地域特性に合った政策を行うことが可能となり、多様な住民ニーズに対応できる。	各種審議会委員の住民公募(1回8名、現委員任期:平成28年4月1日～平成30年3月31日)。パブリックコメントの実施(1件)、提案者数2名。まちづくりの集いの開催(6回)、128名出席。広報、ホームページ等による周知	パブリックコメントや審議会委員など、町政への住民の参画意欲が低い。自治基本条例の制定に伴い、今後さらに住民参画の意識向上に努める。